

# 保育施設申込でよくある質問 パート1



**Q** 入所児童は先着順で決まるの？

**A** 先着順では決まりません。  
利用希望者が施設の受け入れ枠を上回る場合は、市の定める「利用調整基準」により利用調整を行います。利用調整にあたっては、保護者や児童、家族等の状況により保育の必要性の程度を指数化し、指数の高い児童から入所を決定します。

**Q** 入所選考（利用調整）の際、第1希望としている申込者が優先されるの？

**A** 保育施設の希望順位は、入所のしやすさには影響しません。  
ある保育施設を第1希望としている申込者Aよりも、同じ施設を第2希望以下としている申込者Bの選考指数が高い場合は、申込者Bが入所内定となります。  
そのため、通うことのできる範囲内で希望する施設を決めていただき、その中で入所を希望する順に希望順位を決めてください。

**Q** 保育施設の欠員(空き)状況について知りたい。

**A** 欠員（空き）状況は以下のとおり公表しています。

選考	公表時期	確認方法
1次選考	①10月1日 ②11月上旬(計2回)	明石市ホームページ または
2次選考	2月上旬	こども育成室利用担当の 電話・窓口に直接問い合わせ

## 保育施設申込でよくある質問 パート2



**Q** 仕事をしていないと申込できないの？

**A** 就労中（就労内定・採用予定の場合を含みます）の方や  
育児休業中の方だけでなく、  
保護者の方に障害や疾病がある場合や、  
保護者の方が他の親族の介護をされている場合、  
保護者の方が就学中や求職活動中等の場合も申込可能です。

**Q** 申込みは市役所に直接持って行かなければ  
ならないですか？

**A** 郵送でも受付をしております。  
ただし、不備・不足書類のあった際にやりとりに時間か  
かかることから余裕をもって申請していただくよう  
お願いします。

**Q** 窓口は混み合いますか？

**A** 11月上旬は混み合うことが予想されます。  
また、午前中より午後の方が比較的待ち時間が  
短くなる傾向があります。



**Q** 施設に欠員(空き)がなければ申込できない？

**A** 欠員(空き)や待機児童の有無にかかわらず申込可能です。希望する施設についてはすべて申込みいただくようお願いします。なお、入所内定については抽選や先着順ではありません。施設に欠員がある場合には、家庭状況や保護者の就労状況等、**保育の必要性が高い方から順番に入所選考(利用調整)**を行います。申込人数が定員を超えた場合や欠員がない場合は、入所できない場合もあります。

**Q** いくつかの園を希望しようと考えていますが、すべての園を見学した方がいいのですか？

**A** 原則、すべての園を見学してください。また、特色のある保育を実施されている園も増えておりますので、入所を希望されるクラスはもちろん、幼児クラスなど今後進級予定のクラスもご見学いただくようお願いします。なお、見学日の指定や見学人数を制限している園もございます。できるだけ余裕をもって見学の予定をたててください。